

桐生市学校規模等適正化

川内中学校区検討委員会だより

第2号

令和6年7月4日（木）午後2時から、川内中学校において、第2回桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会を開催しました。

第2回 川内中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・川内中学校区における学校規模等適正化の手法について

<主な意見>

川内小や川内中の場合、一番近いのが相生中学校区になるが、川内小と相生小が一緒になるとしても、距離があるように感じる。

良い環境で子供たちを育てるためには、統廃合が必要であるならば、市の方針を出してもらった方が審議しやすいと思う。

川内町は、白瀧神社など日本遺産を構成する資源があり、桐生織物の発祥の地です。また、生活環境が良いため、移住者の増加も期待できるので、川内小と川内中を小中一貫校にして、地元に残したいと思っている。

小規模校の良い点は、子供たち一人一人の様子を良く理解できるため、適切な個別支援を行えることです。危惧している点は、人間関係が固定化されてしまい、関係が悪くなった場合に環境を変えることができず、不登校になってしまう可能性があることです。

教員の配置状況については、国や群馬県の基準により、学級数に応じて、教職員の数が決まっているため、全教科が専門の教員ではない状況です。学校を統合する場合でも、それぞれの地区の良さを生かしながら、教育活動を行えることが理想です。

検討委員会の会議の進め方が、意見を吸い上げるだけではなく、どうするか決めてくださいというスタンスに感じられ、他の中学校区でも困惑しているのではないかと感じている。ある程度の意見が集まった段階で、市のビジョンを示す必要があるように思う。



基本方針の中の「桐生ならではの特色ある教育の充実を図る」という言葉が好きです。川内地区には、蛭、白瀧神社、千網谷戸遺跡、鳴神山のカッコソウなど、特色ある教育を実現するために必要な要素が、たくさんあります。

どの地区であれば、特色ある教育ができるのかという視点で、相生中学校区まで広げた範囲で、協議を進める必要があると思う。

平成の学校適正配置（川内南小・川内北小）の際に、統合するまでの会議は、大変でしたが、統合後は、保護者同士のコミュニケーションで困ることはなく、子供たちも仲良く、健やかに学校生活を送ることができました。桐生市には学校適正配置の事例があるので、その際の保護者の意見なども参考にしても良いと思う。

小規模な学校でも良いので、川内地区に学校を残したいと考えている。

全ての授業を英語で行うような小中一貫校を作れば、他の地区から移住する人が増えるのではないと思う。

<主な質問>

<教育委員会の回答>

10 年先を考えた場合、教育委員会は、中学校が何校くらいあれば、良いと考えているのか。

教育委員会では、まずは、各中学校区検討委員会において、保護者や地域の皆様からご意見をいただき、具体的な案に反映してまいりたいと考えております。

小中一貫校は、どのようなものか。

川内小と川内中で義務教育学校を設置した場合、各学年の人数が増える訳ではありませんので、人間関係の固定化という課題は残ることになります。資料 8 に、小中一貫教育の良さと課題について記載していますので、資料を参考にご協議いただきたいと考えております。

学校規模等適正化の方向性を考える際に、望ましい学校規模にならない選択肢、例えば小中一貫校を選んで良いのか。

教育委員会としては、望ましい学校規模を確保する必要があると考えておりますが、地理的な要因など様々な地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難な場合もあると思いますので、この検討委員会においてご協議いただきたいと考えております。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

川内中学校区検討委員会委員

令和 6 年 7 月 4 日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和 5 年 3 月策定）」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏 名	役 職 等	区 分
1	大屋 昌太 ※	桐生市立川内小学校 P T A 会長	保護者の代表者
2	塩野 文男 ※	桐生市立川内中学校 P T A 会長	
3	池末 晋介	桐生市立川内中学校 P T A 顧問	
4	石原 大祐 ※	たかのす聖母保育園保護者	
5	田村 光市	第 16 区区長	住民自治組織の代表者
6	松本 明雄	川内地区子供会育成団体連絡協議会会長	学校評議員の代表者
7	尾花 和子	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	
8	福田 康嗣	川内地区青少年愛育運動協議会会長	青少年関係団体の代表者
9	須永 逸郎 ※	桐生市立川内小学校校長	学校長
10	神山 精二	桐生市立川内中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市織姫町 1 番 1 号
電 話 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 1 1 (内線 6 8 5、6 8 6)
ファクシ 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 0 9
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

